



# 熊本県公報

第12909号  
令和2年(2020年)  
3月23日(月)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

### 告 示

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… (砂防課) 1
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… ( 〃 ) 2
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… ( 〃 ) 2
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… ( 〃 ) 2
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… ( 〃 ) 2
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… ( 〃 ) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ  
く事業者の指定…………… (障がい者支援課) 3
- 指定調査機関の指定の失効…………… (環境保全課) 4
- 構造計算適合性判定が比較的容易にできる構造計算として知事が定め  
るものについて…………… (建築課) 4
- 平成20年10月1日熊本県告示第858号の一部改正について…………… ( 〃 ) 4
- 障害者就業・生活支援センターの事務所の住所変更について…………… (労働雇用創生課) 4
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 4
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( 〃 ) 5
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 5
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 5
- 道路の区域変更…………… ( 〃 ) 5
- 基本測量の実施…………… (監理課) 6
- 大規模小売店舗立地法に基づく新規届出…………… (商工振興金融課) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 7
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( 〃 ) 7
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( 〃 ) 8
- 熊本県調理師試験の委任について…………… (健康づくり推進課) 8
- 熊本県環境影響評価審査会の開催…………… (環境影響評価審査会) 8
- 熊本県情報公開・個人情報保護審議会の開催…………… (情報公開・個人情報保護審議会) 9
- 口頭による開示請求をすることができる個人情報…………… (教育政策課) 9
- 令和元年10月23日熊本県教育委員会訓令第2号(熊本県教育委員  
会公印規程の一部を改正する訓令)中…………… (教育政策課) 10

### 公 告

### 登 載 依 頼

### 正 誤

## 告 示

### 熊本県告示第218号

平成28年(2016年)6月21日熊本県告示第640号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和2年(2020年)3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
下草野川-2	美里町椿	別図のとおり	土石流	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第219号**

平成21年(2009年)3月31日熊本県告示第302号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和2年(2020年)3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
西長浜	宇土市長浜町	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
東長浜-1	宇土市長浜町	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり

(別図1から2までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第220号**

平成28年(2016年)3月25日熊本県告示第334号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和2年(2020年)3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
椿原B	宇土市椿原町	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第221号**

平成25年(2013年)3月29日熊本県告示第362号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和2年(2020年)3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
前田1	宇城市三角町中村	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第222号**

平成23年(2011年)3月18日熊本県告示第278号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和2年（2020年）3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
鴨籠1-2	宇城市不知火町長崎	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
塩屋浦-2	宇城市不知火町長崎	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
和田原	宇城市不知火町松合	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり

（別図1から3までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第223号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和2年（2020年）3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
下草野川-2	美里町椿	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
西長浜	宇土市長浜町	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
東長浜-1	宇土市長浜町	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
椿原B	宇土市椿原町	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
前田1	宇城市三角町中村	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
鴨籠1-2	宇城市不知火町長崎	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
塩屋浦-2	宇城市不知火町長崎	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
和田原	宇城市不知火町松合	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり

（別図1から8までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第224号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和2年（2020年）3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
生活介護事業所クレヨン 玉名郡和水町江田310 3番地1	社会福祉法人誠和会 玉名郡和水町萩原字笹原 1172番地 園田 誠	生活介護	令和2年(2020年)4 月1日

**熊本県告示第225号**

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第32条第1項の規定により、次の指定調査機関は指定の効力を失ったので、同法第43条第2号の規定により公示する。  
令和2年(2020年)3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定番号  
2015-43000-0001
- 2 指定調査機関の名称  
株式会社ホープ建設コンサルタント
- 3 指定の効力を失った日  
令和2年(2020年)3月3日

**熊本県告示第226号**

熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)第2条第1項第179号の2イに規定する知事が定める構造計算は、木組みを活かした継手及び仕口によって組み上げる軸組構造法で建てられる木造の建築物について行われた、熊本県が作成した簡易算定表を用いた構造計算とし、令和2年4月1日から施行する。  
令和2年3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県告示第227号**

平成20年熊本県告示第858号(小規模木造限界耐力計算に係る構造計算適合性判定手数料の改定)の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。  
令和2年3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

「第2条第1項第177号」を「第2条第1項第179号の2ア」に改める。

**熊本県告示第228号**

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第27条第3項の規定により、次の者から事務所の所在地の変更の届出があったので、同法第27条第4項の規定により告示する。  
令和2年(2020年)3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 名称 社会福祉法人東康会  
熊本県南部障害者就業・生活支援センター結
- 2 変更前の事務所の所在地 熊本県八代市北の丸町1番地12宮崎ビル3階  
変更後の事務所の所在地 熊本県八代市萩原町2丁目7番地2
- 3 変更年月日 令和2年(2020年)4月1日

**熊本県告示第229号**

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
令和2年(2020年)3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
訪問看護ステーションなんかん株式会社	訪問看護ステーションなんかん株式会社	玉名郡南関町相谷899番地2	令和2年(2020年)4月1日	訪問看護

熊本県告示第230号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和2年（2020年）3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
訪問看護ステーションなんかん株式会社	訪問看護ステーションなんかん株式会社	玉名郡南関町相谷899番地2	令和2年（2020年）4月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第231号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和2年（2020年）3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字大尼田字前田1101番1（次の図に示す部分に限る。）、1077番、1078番、1079番2、1080番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字前田1077番・1079番2・1080番・1101番1（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、1078番
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第232号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年（2020年）3月23日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	443号	上益城郡益城町寺迫 909番3地先から 同所 61番1地先まで	前	10.4 ～ 26.3	177.3	社会資本整備 総合交付金
			後	14.9 ～ 33.5		

- 2 区域を変更する期日 令和2年（2020年）3月23日

熊本県告示第233号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年（2020年）3月23日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	千丁停車場興善寺線	八代市千丁町吉王丸字南中ノ丸	前	8.5	22.0	防安交
		443番4地先から		9.5		
		同所	後	9.7	22.0	
		435番4地先まで		11.1		

2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)3月23日

**公 告**

熊本県公告第168号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。  
令和2年(2020年)3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量(電子国土基本図(地図情報)修正、国土広域情報修正)	令和2年(2020年)4月1日から 令和3年(2021年)3月31日まで	熊本県全域

熊本県公告第169号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和2年(2020年)3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ニトリ玉名店

熊本県玉名市中字河原1192番1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥 昭雄	北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
株式会社未代 代表取締役 山本 詩子	熊本県熊本市北区弓削六丁目21番12号

3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥 昭雄	北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
その他 未定	—

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和2年(2020年)11月3日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,617平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数  
敷地南側 59台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
ニトリ棟建物南西側 9台  
テナント棟建物西側 6台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
ニトリ棟西側 50.0平方メートル  
テナント棟南西側 25.5平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
ニトリ棟建物内西側 21.58立方メートル

- テナント棟建物西側 1. 44立法メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻：午前9時00分 閉店時刻：午後9時00分
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時00分～午後10時00分
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
駐車場 2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時00分～午後10時00分
- 8 届出年月日  
令和2年(2020年)3月2日
- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課  
令和2年(2020年)3月23日から令和2年(2020年)7月23日まで

**熊本県公告第170号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町高字塘道1003番ほか1筆
本田 恭一	熊本市西区沖新町	熊本市西区沖新町字中島割973番ほか6筆
栗崎 清史郎	熊本市東区東本町	熊本市南区御幸笛田町字迎井尻1547番ほか1筆
上野 勝則	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字浦田南一番割3275番1ほか15筆
前田 隆成	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字浦田南中割3722番1
大橋 勝利	熊本市南区富合町釈迦堂	熊本市南区城南町赤見字犬作672番ほか4筆
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町六田字長田673番1ほか1筆
農事組合法人火の君とよだ	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町陳内字新開314番ほか1筆
農事組合法人上生城	合志市上生	合志市上生字上ノ原553番ほか4筆
農事組合法人アグリ鹿島	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町島地字九番割905番1ほか8筆
桑野 まどか	八代郡氷川町柵	八代郡氷川町大野字上天堤2093番1
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字奥野字上畑中943番1ほか2筆
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字久米字落ノ上523番

- 2 認可年月日  
令和2年(2020年)3月13日

**熊本県公告第171号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	人吉市上原田町字牛塚字井ノ口堀1786番2ほか14筆
大無田 満浩	球磨郡球磨村三ヶ浦乙	人吉市上原田町字菖蒲字内布道上1243番
農事組合法人万江の里	球磨郡山江村万江甲	人吉市上原田町字菖蒲字小園235番
高沢 正浩	球磨郡球磨村神瀬丁	人吉市上田代町字中原1756番
宮田 順平	球磨郡多良木町久米	球磨郡多良木町大字久米字蟹田2389番ほか4筆
宮田 順平	球磨郡多良木町久米	球磨郡多良木町大字久米字蟹田2358番ほか2筆
池田 洋	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字久米字表原2216番ほか5筆

2 認可年月日

令和2年(2020年)3月13日

熊本県公告第172号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
内田 敬介	下益城郡美里町中郡	下益城郡美里町萱野字上八ツ家241番
隈部 修	下益城郡美里町馬場	下益城郡美里町中郡字上新谷1646番1ほか1筆
株式会社まきの農園	上益城郡甲佐町府領	上益城郡甲佐町大字府領字上川原162番1ほか5筆
株式会社まきの農園	上益城郡甲佐町府領	上益城郡甲佐町大字府領字上平下86番ほか10筆

2 認可年月日

令和2年(2020年)3月13日

熊本県公告第173号

調理師法(昭和33年法律第147号)第3条の2第2項の規定により同項に規定する調理師試験の実施に関する事務を次の者に行わせることとしたので、調理師法施行令(昭和33年政令第303号)第2条の2第1項の規定により次のとおり公示する。

令和2年(2020年)3月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 指定試験機関の名称

公益社団法人調理技術技能センター

2 指定試験機関の主たる事務所の所在地及び試験事務を取り扱う事務所の所在地

東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番5号JACCビル

3 行わせることとした試験事務の範囲

試験の実施に関する事務の全部

4 試験事務を行わせることとした年月日

令和2年(2020年)4月1日

登 載 依 頼

熊本県環境影響評価審査会公告第6号



熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のとおり開催する。  
令和2年(2020年)3月23日

熊本県環境影響評価審査会

- 1 開催日時  
令和2年(2020年)3月25日(水)午後2時から午後3時50分まで
- 2 開催場所  
ホテル熊本テルサ3階 たい樹(熊本市中央区水前寺公園28-51)
- 3 審議内容  
株式会社大「くまさん安定型最終処分場整備事業に係る計画段階環境配慮書」について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配付を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の30分前までに集合すること。  
(2) 傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。  
(3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県環境影響評価審査会事務局(熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班)  
電話096-333-2268

**熊本県情報公開・個人情報保護審議会公告第4号**

熊本県情報公開・個人情報保護審議会の会議を次のとおり開催します。  
なお、当該会議の傍聴手続等は、次のとおりです。  
令和2年(2020年)3月23日

熊本県情報公開・個人情報保護審議会長

- 1 開催日時  
令和2年(2020年)3月25日(水)  
午後1時30分から午後3時30分まで(予定)
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟本館13階展望会議室
- 3 議事(予定)  
(1) 住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いについての意見聴取  
(2) 諮問第201号(情報公開)に係る審議  
(3) 諮問第206号(情報公開)に係る審議
- 4 会議の公開・非公開  
議事(1)は、公開で行います。  
議事(2)及び(3)は、熊本県情報公開・個人情報保護審議会条例第14条に基づき、非公開で行います。
- 5 傍聴者の定員  
5人
- 6 傍聴手続等  
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場前において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 7 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県情報公開・個人情報保護審議会事務局(熊本県総務部総務私学局県政情報文書課)  
(電話096-333-2068)

**熊本県教育委員会告示第4号**

平成23年(2011年)2月8日熊本県教育委員会告示第1号(口頭による開示請求をすることができる個人情報)の一部を次のように改正し、令和2年(2020年)3月23日から施行する。

令和2年(2020年)3月23日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

表障がい者を対象とする熊本県非常勤職員採用試験(熊本県教育庁等行政事務職非常勤職員)の項中「障がい者を対象とする熊本県非常勤職員採用試験(熊本県教育庁等行政事務職非常勤職員)」を「障がい者を対象とする熊本県会計年度任用職員採用試験(熊本県教育庁等行政事務職会計年度任用職員)」に改め、同表熊本県非常勤職員採用試験(熊本県教育庁等障がい者業務支援員)の項中「熊本県非常勤職員採用試験」を「熊本県会計年

